

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月11日

【会社名】 京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山口 悟 郎

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075(604)3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員常務(経理財務本部長) 青木 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
京セラ株式会社 東京八重洲事業所

【電話番号】 03(3274)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 東京八重洲事業所長 田中 公 貴

【縦覧に供する場所】 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年2月12日開催の当社取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日として、主に産業機器用液晶ディスプレイ等を展開する当社の液晶ディスプレイ関連事業を、吸収分割により、当社が100%を出資する連結子会社で、同事業の専門メーカーである京セラディスプレイ株式会社に承継することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。

その後、当該臨時報告書提出時に未定としていました事項等が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

- (5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本社の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しています。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本社の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	京セラディスプレイ株式会社
本店の所在地	滋賀県野洲市
代表者の氏名	代表取締役社長 池田 昭彦
資本金の額	4,075百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	液晶ディスプレイ及びタッチパネル等の開発・製造・販売

(注) 吸収分割承継会社の純資産及び総資産の額につきましては、提出日現在において、金額等が確定していないため、未定としています。

(訂正後)

商号	京セラディスプレイ株式会社
本店の所在地	滋賀県野洲市
代表者の氏名	代表取締役社長 山中 大輔
資本金の額	4,075百万円
純資産の額	10,217百万円
総資産の額	41,191百万円
事業の内容	液晶ディスプレイ及びタッチパネル等の開発・製造・販売

(注) 吸収分割承継会社の純資産及び総資産の額につきましては、京セラディスプレイ株式会社が平成25年4月1日付けで実施した京セラディスプレイ広島株式会社の吸収合併に伴う影響額は含まれていません。

以上